

平成29年度 第7回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 平成30年3月5日（月） 9時30分～11時50分
- 2 場 所 市役所本庁舎5階 研修室
- 3 出席者 委員10名
井川、池田、小川、川渕、小須田、春原、田中(孝)、田中(寛)、中林、
長谷川（委員、敬称略）
（欠席3名）
- 4 傍聴人 なし
- 5 次 第
- 1 開会
- 2 議題
- （1）次期総合計画・基本計画（基本目標5～8）について
- （2）地方創生に係る交付金を活用した事業の評価について
- 3 その他
- 6 会議資料
- | | |
|-------|--|
| 資料 1 | ：次期大和市総合計画 基本計画検討資料（案） |
| 資料2－1 | ：地方創生関係交付金を活用した事業の評価について |
| 資料2－2 | ：地方創生関係交付金を活用した事業の評価シート |
| 資料2－3 | ：産業用ロボット導入支援加速化事業・首都圏南西部ロボットビジネス創成プロジェクトについて |

【議 事】

- 会長 　　　　　： 議題（1）次期総合計画・基本計画（基本目標5～8）について、事務局に説明を求める。
- 事務局 　　　　： **【資料1を基に説明】**
- 会長 　　　　　： 事務局の説明を受けて、何か意見はあるか
- 委員 　　　　　： 個別目標5－2「暮らしの安全を守る」の現状と課題で、救急車の出動件数の増加や軽症者による通報が多いことが挙げられている。めざす成果5－2－4「十分な消防力が整っている」で、救急車の医療機関到着までの所要時間を指標としているが、医療機関が手術中や専門外などの要因で受入れできない場合には、例え、現場に早く到着していたとしても、結果的に時間がかかったことになってしまう。そのため、救急隊としての成果を計るために、救急隊が現場に到着するまでの時間を指標に加えた方が良いと考える。
- 個別目標6－1「環境を守り育てる」では、保全を図っている緑地面積が指標となっているが、数年以内に生産緑地としての指定期間が経過してしまうケースが多いことから、この10年で大きな問題になると考えている。今後、農家の方が農業を続けていくことができれば、農地が住宅になる可能性が高く、大型マンションに転化すると北部で人口がさらに増加し、小学校が足りないなどの副次的な問題が発生するのではないか。これは、

- 環境的な側面だけでなく、街づくり、教育、保育など、様々な分野に関わってくる話であり、横串を入れて検討する必要があると考える。
- 事務局 : 救急活動に関する指標については、前期基本計画においては現場到着時間を用いていたところだが、後期基本計画では医療機関到着までの所要時間に変更してきた経緯がある。これは、患者の視点で考えた場合、救急車が現場に早く到着することはもちろん大切だが、可能な限り早く医療機関で治療を受けられることが最終的な目的となるため、指標を変更したものである。なお、救急車の現場到着平均時間の実績については、平成21年度が6.2分、平成28年度が7.8分となっている。
- 生産緑地に関しては、農地の利用権設定面積について、めざす成果6-1-3「緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる」と、めざす成果8-2-3「都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている」の両方で、成果を計る指標として仮に置いている。行政としても課題として捉えており、関係課が検討を始めている。
- 会長 : 救急車の医療機関までの到着時間については、横串の視点をもって評価することが必要な、複数の分野が連携した施策と言える。到着時間や医療機関までの時間は救急・消防の分野であり、医療機関の受け入れ体制の状況については医療政策の分野である。救急に関するデータに加えて、救急受け入れ体制のデータなども補足的にあると、横串の入れ方が見えてくると思う。生産緑地に関しては、法律が変わり、10年ごとに生産緑地としての更新が可能となり、指定可能な面積が、これまでの500㎡から300㎡に緩和された。これは農地としてより、緑地としての意味合いが強い改正であるが、大和市では市民農園としての需要が高いことや、元気な高齢者が増えると考えられることから、これらの課題とどのように連携させていくかが重要である。
- 委員 : 大和市の環境基本計画について、市長への答申で、環境施策に関する提言を行った。その中でも重要な項目となったが、地球温暖化の防止に向けて市として取り組めることとして、再生可能エネルギーの普及促進が必要であり、大和市独自の方針を立てることが重要ではないかと感じている。また、生産緑地に関しては都市計画と関連が深いことから、都市計画審議会でも話題に上がっているようである。期間満了に伴い、早くも生産緑地の指定を解除してほしいとの要望が出ていますと早くも聞き及んでおり、総合計画として環境・街づくりの視点を連携させながら、重点的に取り組んでいくことも重要と考えている。
- 事務局 : 再生可能エネルギーについては、平成30年度よりエネファームの導入に対する補助制度を開始するところであり、温暖化対策という地球規模の課題に対して、市として具体的にどのように対応していくか、この先も考えていかなければならないと考えている。生産緑地に関しては、市として大きな課題であると捉えており、環境と都市の両面から複合的に考えつつ、政策を検討する必要があると考えたことも、環境部門とまちづくり部門の基本目標を融合した背景の1つである。

- 委員 : めざす成果5-2-4の指標で、救急車の医療機関到着までの所要時間については、道路の劣化や交通量の増大など、交通環境の悪化により、今後さらに時間がかかるようになるのではないかと聞いている。
- 事務局 : 救急車の所要時間について、現状値より短縮するような目標値を設定することになるが、現状としては平成23年から悪化に転じており、時間の短縮は容易ではないと考えられる。そのような中で、救急車の適正利用が図られることで、所要時間の短縮が期待されるため、普及啓発を行うなど、引き続き周知に努めていく方向である。
- 会長 : めざす成果6-2-3「道路や公園を快適に利用している」の指標である都市計画道路の整備率は、大きい道路が無かった時代の指標であり、時代にあった指標に変更していく必要があるのではないかと話に出た救急車について、大きい道路でサイレンを鳴らすと、一般車両が避けて通行する事ができるが、狭い道に入っていくと通行が難しく、幅員のある区画道路の整備が重要と考える。そうしたことを考えると、区画整理が行われていない区域の面積などを指標とするのも大事なのかもしれない。また、指標として市民1人当たりの都市公園の面積があるが、生産緑地の解除に伴い、市が買い取って都市公園とすることで目標達成できるが、非常にお金がかかるため、エリアを限定して買い取り、公園整備を行うのも良いのではないかと。また、この1人当たり面積は、泉の森などが大部分を占めていると考えられるが、高齢になると身近な公園の方が行きやすいため、近所の公園を整備することで、高齢者にとって優しい、快適な都市空間が実現するのではないかと。
- 委員 : めざす成果5-1-1「災害に対して自ら備えをしている」の中で、成果を計る指標が「自治会の割合」となっている。市民一人ひとりに係る指標が必要だと思うので、地域防災訓練に参加した市民の人数とするなど、工夫が必要ではないかと。
- 会長 : 住宅の耐震化率は市民を対象とした指標であると考えられる。
- 委員 : めざす成果6-2-2「自転車を安全に快適に利用している」の指標で、適正駐輪率の実績が非常に高い状況となっている。そのような中、最近テレビで、大和市が新たに民間の敷地を活用して駐輪場を提供するとの報道があったが、利用件数等はどの程度か。また、適正駐輪率は向上するのか。
- 事務局 : 2月から新たに開始した「みんなちゅう」という事業で、これは、スマートフォン等で利用できるアプリを提供し、駐輪場として貸出可能な個人や会社の敷地と、駐輪場を利用したい市民のマッチングを行う取組である。この事業が広まることで、適正駐輪率の向上が見込まれ、また、違法駐輪等が減ることで、まちの景観も良くなると考えられる。利用件数については、始まったばかりの事業であるため、把握できていない。
- 会長 : 休日に出かける家庭が、出かけている間の駐車場を駐輪場として貸し出したり、利用を希望する方がアプリで探して利用する仕組みである。指標として、自転車の駐輪がしやすくなった、などの市民意識調査結果を掲載するのもいいかもしれない。また、自転車通行空間の整備はほぼ完了してい

- ることから、今後は維持管理について検討していかなければならない。
- 委員：自転車通行帯は、狭い道路にも設置されており、危険であると感じることから、路線の見直し作業も必要であると考え。
- 委員：個別目標５－１の現状と課題で、「実戦的な防災や減災対策」とあるが、「実践的」とした方が良いのではないかと。また、近年は災害対策というと、やはり大規模地震への備えの比重が高くなっているが、東日本大震災の時に見られたように、電車が本市の駅で止まってしまい、降ろされた乗客はそこから歩いて帰宅したような、いわば、地震に伴う二次的な被害への対策はどのように考えられているのか。併せて、Ｊアラートに関わる要素なども、どの領域が適切か判断が難しいところだが、記載した方がよいと考える。さらに、個別目標６－１の取組方針で、食品ロスの問題の市民への周知が記載されているが、主に事業所等からの廃棄が多いのではないかと。そうであるならば、事業所への働きかけを行う必要があると考える。
- 事務局：「実戦的」の表現については修正する。
- 会長：帰宅困難者に関しても、都心と比較すると少ないかもしれないが、中央林間駅や大和駅周辺で発生する可能性があるため、記載について検討いただきたい。Ｊアラートに関しては、基地問題との関連なども考えると、書き方は難しいかもしれない。
- 委員：食品ロスに関しては、全体の半分は家庭から出ていることから、市民への働きかけは必要に思う。事業所からも食品ロスが生じているが、家畜のえさにするなどの仕組みができており、家庭に比べれば対応ができていく状況である。
- 個別目標５－１の災害対応について、成果を計る主な指標に要支援者名簿の自治会との共有が設定されているが、近年、地域の支え合いなどを考えていく中で、要支援者をどう支えていくかということが大きな課題の一つとなっている。支援を必要とする人がどれだけいるのか、また、その人たちにどうやって対応していくのかについて、具体的に触れていくことも必要と考える。横串の観点から言えば、基本目標２「一人ひとりにささえの手が行き届くまち」の方に関係してくる要素でもあるので、再掲でもよいから、両方に記載することも検討してはどうか。さらに、個別目標６－３「誰もが移動しやすい都市をつくる」については、「誰もが」とするのであれば、車椅子の方など、バリアフリーに係る記載をしてはどうか。
- 事務局：バリアフリーについては、個別目標６－２の取組方針の方で、ユニバーサルデザインを取り入れている状況である。
- 委員：一つの要素が関連する項目が複数に上る場合には、それぞれに記載しておく方がわかりやすくなるかと考える。
- 会長：先程の救急車の話とも共通するが、ブロック塀の倒壊などで道が塞がってしまうと、高齢者や車椅子が通れなくなることも考えられる。災害に強いまちは、高齢者や障がい者に優しいまちと捉えられるかもしれない。また、家庭の食品ロスがどのように発生しているか、考えることが必要ではないか。例えば、高齢化、単身世帯の増加に伴い、お惣菜の売り方なども、もっと改善されてもよいのかもしれない。量が多い方が安いので、つい購入し

- てしまいがちだが、結局食べきれなくて廃棄してしまう。いずれにしても、家庭、事業者、双方への働きかけが必要と考える。
- 会長： 続いて、基本目標 7、8 について、事務局に説明を求める。
- 事務局： **【資料 1 を基に説明】**
- 会長： 事務局の説明を受けて、何か意見はあるか。
- 委員： 昨年、市長と一緒に図書館に関するフォーラムへ出席した際、健康創造都市の中の図書館の役割として、健康に関する情報を入手し、活用していく能力、いわゆるヘルスリテラシーを上げていくことが重要だと発言した。医療福祉分野の話になるが、高齢化の進展の中で病院や介護施設にも限りがあることから、厚労省では、在宅での介護や自宅で最期を迎えるための環境を整える地域包括ケアシステムを推進している。なるべく医療機関に任せきりにするのではなく、いつまでも自らを元気に保つための取り組みを推進する中で、例えば、就労や起業、NPO の立ち上げの支援を行うことが有効であると考え。これは若者に限らず、大和市は市民のポテンシャルが高いので、第一線で活躍する世代やリタイアした世代など、様々な人の力を活かすことができるのではないかと。併せて、文化創造拠点シリウスの健康度見える化コーナーで行われているような、自身の健康状態を把握することの重要性を積極的に発信することなどにより、市民のヘルスリテラシーの向上を図ることが必要であると考え。また、個別目標 8-1 「互いに認め合う社会をつくる」で、児童虐待が増加傾向にあると書かれている。私自身、別途 NPO 法人の活動で全国の児童養護施設を巡っているが、そうした子どもたちの親も以前暴力を受けていたなど、虐待の背景も複雑化しているように感じる。施設の子供たちは、小さい頃は目を輝かせて夢を語ることも多いが、成長するに連れ、残念ながら暴力や非行に走ってしまう。大和市が、今後 10 年、健康都市を目指すのであれば、そうした負の連鎖を断ち切る取り組みにも力を入れてほしい。加えて、障がい者についても、自閉症スペクトラムの方が起業で成功した事例もあることから、ネガティブに捉えず前向きに取り組んでいただきたい。
- 会長： こどもの貧困の問題など、全国的な報道はされているが、大和市の実態はどうなっているか。
- 事務局： 家庭児童相談件数については、平成 25 年度をピークに減少傾向にあり、そのうち虐待に関する件数は平成 26 年度がピークである。また、こどもの 6 人に 1 人は何らかの貧困を抱えているとの報道もあることから、そういった現状にスポットを当てていく必要があると考えている。
- 会長： 基本目標 1 で一人ひとりの健康課題を洗い出し、社会の中で、どう受け止めて支援していくかという問題であり、同様に基本目標 3、4 で子どもに関する課題を明らかにしたうえで、基本目標 7、8 によって社会の健康とのつながりを横串で連携させる、そのような構造と言えるのかもしれない。
- 委員： 基本目標 7、8 について、ボランティアネットワークやシルバー人材センターなどの団体で、人材を育成したり伝統をつないだりできる「指導者」を育成、把握するような指標があっても良いと考える。

- 事務局 : めざす成果7-1-2「生涯学習に取り組む人が増えている」の指標で、講座等の受講者数を掲載しているので、指導者に焦点を当てた指標があってもよいと考える。所管課と調整したい。
- 委員 : 個別目標7-2「薫り高い文化芸術を創造・継承する」の取組方針で、「文化芸術活動や市内芸術家」と表現されているが、あまり芸術家という言葉は馴染まない。芸術だけで生活が成り立つ人は、プレゼンテーションに長けていて、スポンサーを獲得できる人だと考えるが、それを芸術家と呼称するのは違和感がある。また、文化創造拠点を擁する大和市ができることとして、例えば発達障害を抱える人の中で、音楽や絵などの得意分野を伸ばしていく取組も良いかもしれない。折角の施設であるため、高齢の方だけでなく、若い方も集まれるような取組も必要である。
- 会長 : 芸術は一人でも生み出すことができるが、文化はある意味で成果の蓄積であり、いきなり創り出されるものではないことから、「文化芸術」と組み合わせた表現は適当ではないのではないか。防災でも、これまで「復旧復興」としていたものを「復旧・復興」と区切るようになったところである。成果を計る指標について、いくつかのめざす成果で「市民一人あたり」を使用しているが、少子高齢社会では年齢階層別に指標を設定する必要があるかもしれない。例えば、高齢者が年間何冊の本を借りているか、働く世代は何冊くらい借りているのかといった情報が重要である。また、医学や健康に関連する本を啓発することで、市民のヘルスリテラシーを上げていくことも必要だと考える。
- 委員 : 実は東京都では、高齢者や精神障がいがある方が、相談相手がいないことや、漠然たる不安を理由に救急車を呼ぶケースが多い。大和市では現時点ではそれほど多くないかもしれないが、今後は高齢者が増加していくことから、一定の準備が必要かと思う。
- 委員 : 個別目標7-1で、以前は「健康図書館」と表現されていたが、今後はそういった表現は用いないのか。また、現状と課題や取組方針について、箇条書きになるよう、文章を整理していただきたい。
- 委員 : 個別目標8-3「地域活動・市民活動を活発にする」の現状と課題について、コミュニティセンター利用者の固定化に触れているが、具体的に対応していくのは難しい。また施設の老朽化について記述されているが、防衛省の交付金の割り当てもあって建て替えに関しては以前に比べて難しくなっている。また、めざす成果8-1-2「男女共同参画が実感できている」の指標「男女が平等であると感じる市民の割合」については、他市も同程度の割合なのか。
- 委員 : 男女平等に関する調査結果について、様々な要素が絡んでいると思うが、女性の高学歴化が進んでいることも要因の一つであると考えられる。
- 委員 : 他市町村の同様の統計を見たことがあるが、ここまで低い割合ではなかったと記憶している。このような統計を年齢別に見ると、若い世代ほど平等であると感じており、高齢になるに連れて平等ではないと回答している傾向がある。

- 事務局 : この値は所管課が作成しているアンケートの結果であり、詳細は所管に確認する必要がある。総合政策課では、「男女が対等な立場で活躍していると思う」という意識調査を行っているが、委員ご発言のとおり、10歳代では7～8割の市民が「そう思う」と回答している。しかし、年齢が上がるにつれてその割合は6割程度まで下がる。全体の平均では6割5分くらいである。
- 会長 : 「審議会・委員会などにおける女性委員の割合」については、最終目標値が35%に抑えられている。委員会によっては8割が女性という場合もあり、さらに、女性委員等は、知事や首長が女性になると増える傾向にあるが、現在の実績を見る限り、次期計画期間終了年でも、8次総の最終目標値である50%の達成は非常に難しいと思われる。全体的に、基本目標7、8の成果を計る指標は8次総に比べるとブレイクダウンしており、実現可能な目標に変更したものと見受けられる。それぞれの基本目標における目標設定の基準を統一した方が良いように感じるが、分野の特徴もあると思うので、考え方を整理しておくべきである。加えて、指標を変更することで経年比較ができなくならないよう、注意していただきたい。
- 事務局 : 続いて、(2) 地方創生に係る交付金を活用した事業の評価について、事務局に説明を求める。
- 事務局 : **【資料2-1～2-3を基に説明】**
- 会長 : 今年度中に評価する必要があるということで良いか。
- 事務局 : 本日、この審議会で評価いただきたい。
- 会長 : 基本的には、事務局の評価案の内容で問題ない考える。実施結果としてセミナーを4回開催と、3事業所へ専門家を派遣するなど、ロボットの導入支援を行ったとある。ロボットを展示し普及啓発を図った際、どれくらいの方がロボットに触れる機会があったか、把握しているか。
- 事務局 : 人数は把握していないが、この期間にシリウスには1,108,427人来館している。
- 会長 : 加速化交付金のKPIとして、産業ロボット導入支援は目標値を下回っているが、セミナー参加者数は上回っている。こうした結果を総合的に判断し、総合戦略の目標達成に有効であるとの評価として良いか。
- 一同 : (了承)
- 会長 : 資料について、各委員からの修正を反映していただき、再度示していただきたい。本日の議題についての議論は、以上とさせていただきます。

以 上